

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	18,430,057	20,759,228	77,854,935
経常利益 (千円)	18,126	94,371	808,793
四半期(当期)純利益 (千円)	9,495	37,677	406,024
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	10,798,066	11,218,106	11,209,046
総資産額 (千円)	24,889,447	26,711,417	26,862,752
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.05	4.16	44.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	43.4	42.0	41.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、前年に続き、輸出関連企業は、円安により大幅な売上・利益向上となりましたが、原材料を輸入に頼る業界は、原料費、物流費、人件費等の高騰と併せて厳しい業績となりました。好業績の業界は、社員の給与や夏季賞与のアップ等を実施し、個人消費にも好転の兆しが見えてきました。また、円安効果により訪日外国人も昨年より大幅に増え、ホテル、デパート、専門店、テーマパーク、観光地等ではその恩恵に浴しました。

当社の主要取引先であります外食業界におきましても、全体としては売上の回復が見られましたが、相変わらず低価格化や消費者の節約志向により、厳しい競争を余儀なくされています。特に、居酒屋、パブでは前年同期と比較し、依然として苦戦を強いられました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社を作ろう」を目指し、平成25年4月より、第二次3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。最終年となる当期は、基本方針として「営業力の強化」「適正利益の確保」「明るい職場」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組んでおります。

営業政策としましては、ヘルスケアフード事業の年間売上予算を83億円と設定し、目標達成のために、5月から6月にかけて病院、高齢者施設等を対象に「やさしいメニューセミナー&提案会」を大阪、東京、高松、京都で開催し、来場頂いたお客様には高い評価を頂きました。また、各地においても業種・業態を絞った「ミニ提案会」を開催し、お客様のお役に立てるよう提案営業活動をいたしました。

営業面では、既存のお客様との取組みを更に深化させ、平行して新規得意先開拓に努力いたしました。

拠点政策としましては、4月に岡山営業所を、5月に姫路営業所をそれぞれ新築移転し、6月末現在、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店(業務用食品スーパー))となりました。

また、在庫管理の効率化を図るために、ボイスシステム(音声による入出庫作業と在庫管理システム)も新たに2事業所に導入し、6月末現在、12箇所となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高207億59百万円(前年同期比12.6%増)、営業利益74百万円(前年同期は営業損失5百万円)、経常利益94百万円(前年同期比420.6%増)、四半期純利益37百万円(前年同期比296.8%増)と増収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期末の総資産は267億11百万円となり、前事業年度末と比較して1億51百万円の減少となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が2億5百万円増加したこと及び投資有価証券が71百万円増加したものの、未収入金が5億13百万円減少したことによります。

(負債)

負債は154億93百万円となり、前事業年度末と比較して1億60百万円の減少となりました。

主な要因は、買掛金が2億11百万円増加したこと及びその他流動負債が1億41百万円増加したものの、賞与引当金が1億70百万円減少したこと及び未払法人税等が2億32百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は112億18百万円となり、前事業年度末と比較して9百万円の増加となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金が52百万円増加したものの繰越利益剰余金が43百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品が、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼすことも否定できません。

当社への投資に当たりましては、今後とも外食産業の競争激化、為替変動により当社の業績が変動する可能性があることについて留意する必要があります。

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましては、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫及び配送車を全事業所に配置する等、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、企業の安定成長のために、収益基盤の拡大と強化を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。

更に、全社を挙げて自社ブランド商品の売上拡大、ヘルスケアフード事業として給食・病院・高齢者施設分野への取組みに注力してまいります。

通期の見通しにつきましては、引続き厳しい状況が続くと予想されますが、顧客と共に課題解決に当たってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は手許流動性が手厚く、金融機関からの借入れを必要としていません。

今後とも、財務体質を強化しつつ内部留保資金をもって、経営基盤を強化し、積極的に労働環境と物流品質の改善に投資していきたいと考えています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとして考えています。また、平成27年6月1日から適用された「コーポレートガバナンス・コード」については真摯に検討を重ねております。

社会的責任を果たすべく、より一層の企業倫理の確立、法令遵守体制の整備に注力し、また、環境問題・食育に取り組み、「いい会社を作ろう」運動を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,800	90,408	同上
単元未満株式	普通株式 8,100	-	同上
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	90,408	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	206,100	-	206,100	2.23
計	-	206,100	-	206,100	2.23

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,624,685	6,657,211
受取手形及び売掛金	9,129,906	9,335,890
商品	2,292,063	2,316,803
繰延税金資産	175,216	132,092
未収入金	1,149,054	635,795
その他	25,082	71,230
貸倒引当金	8,219	8,461
流動資産合計	19,387,789	19,140,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,327,579	1,327,579
減価償却累計額及び減損損失累計額	619,924	628,845
建物(純額)	707,655	698,734
建物附属設備	2,605,372	2,655,805
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,995,811	1,962,874
建物附属設備(純額)	609,561	692,930
構築物	139,883	138,483
減価償却累計額及び減損損失累計額	111,956	111,536
構築物(純額)	27,927	26,947
機械及び装置	199,283	219,516
減価償却累計額及び減損損失累計額	159,150	161,324
機械及び装置(純額)	40,132	58,192
車両運搬具	2,515	2,515
減価償却累計額	2,403	2,431
車両運搬具(純額)	111	83
工具、器具及び備品	563,840	570,033
減価償却累計額及び減損損失累計額	423,185	431,608
工具、器具及び備品(純額)	140,654	138,424
土地	2,597,216	2,597,216
建設仮勘定	30,769	-
有形固定資産合計	4,154,028	4,212,529
無形固定資産		
ソフトウェア	219,484	207,729
ソフトウェア仮勘定	22,916	22,841
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	249	224
無形固定資産合計	269,264	257,409
投資その他の資産		
投資有価証券	977,685	1,049,497
差入保証金	1,647,505	1,671,222
会員権	35,468	35,468
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	92,726	62,884
繰延税金資産	333,953	320,139
その他	7,415	6,359
貸倒引当金	74,045	75,617
投資その他の資産合計	3,051,669	3,100,915
固定資産合計	7,474,962	7,570,853
資産合計	26,862,752	26,711,417

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,703,400	11,914,431
リース債務	99,037	96,445
未払金	335,870	267,022
未払費用	1,055,448	1,055,042
未払法人税等	256,435	24,379
賞与引当金	330,000	160,000
役員賞与引当金	14,900	7,450
資産除去債務	13,930	-
その他	21,789	163,272
流動負債合計	13,830,811	13,688,044
固定負債		
リース債務	198,847	175,239
退職給付引当金	1,160,453	1,170,226
役員退職慰労引当金	247,224	237,308
資産除去債務	188,893	203,017
その他	27,474	19,474
固定負債合計	1,822,893	1,805,266
負債合計	15,653,705	15,493,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,704	4,116
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	3,682,397	3,639,224
利益剰余金合計	8,441,233	8,397,471
自己株式	170,969	170,969
株主資本合計	10,809,653	10,765,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	399,392	452,214
評価・換算差額等合計	399,392	452,214
純資産合計	11,209,046	11,218,106
負債純資産合計	26,862,752	26,711,417

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	18,430,057	20,759,228
売上原価	15,620,286	17,604,790
商品期首たな卸高	2,456,070	2,292,063
当期商品仕入高	15,260,513	17,629,531
商品期末たな卸高	2,096,297	2,316,803
売上総利益	2,809,770	3,154,437
販売費及び一般管理費	2,814,957	3,080,212
営業利益又は営業損失()	5,186	74,224
営業外収益		
受取利息	390	377
受取配当金	6,873	7,108
貸倒引当金戻入額	6,439	-
受取賃貸料	7,621	7,775
雑収入	3,711	6,578
営業外収益合計	25,036	21,838
営業外費用		
支払利息	1,556	1,015
雑損失	167	677
営業外費用合計	1,723	1,692
経常利益	18,126	94,371
特別利益		
投資有価証券売却益	-	207
特別利益合計	-	207
税引前四半期純利益	18,126	94,578
法人税、住民税及び事業税	2,221	19,009
法人税等調整額	6,410	37,891
法人税等合計	8,631	56,900
四半期純利益	9,495	37,677

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	79,869千円	74,556千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	81,440	9	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動
著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	81,439	9	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動
著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1.05円	4.16円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	9,495	37,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	9,495	37,677
普通株式の期中平均株式数(株)	9,048,920	9,048,855

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月22日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 81,439千円
- (ロ) 1株当たり配当額 9円
- (ハ) 基準日 平成27年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成27年6月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。